相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県佐倉市上座四〇八番地八九、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　鵜沼孝二郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二日

事務所千葉県千葉市中央区中央四―一六―一建設会館ビル一Ｆ　プライム法律事務所

相続財産管理人　弁護士　土屋　孝伸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県四街道市四街道一五二八番地六、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　宮井　英夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二日

事務所千葉県千葉市中央区中央三―五―七―一〇〇四　鶴見法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鶴見　泰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県小浜市本保第五六号三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　武生　博昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二日

福井県小浜市遠敷十丁目八〇六番地の二

相続財産管理人　司法書士　田中　政哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市中川区富田町大字榎津一八五〇番地、最後の住所愛知県名古屋市中川区一色新町三丁目一四一〇番地宝マンション一色新町Ａ棟四〇一号

被相続人　亡　船ケ迫　渡

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二日

愛知県名古屋市中区丸の内三―二―二九ヤガミビル五〇一号・六〇一号

相続財産管理人　弁護士　木村　環樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市御國野町深志野五八六番地、最後の住所兵庫県西宮市山口町下山口三丁目一二番五号―一一〇号

被相続人　亡　鷹津　輝彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二日

兵庫県宝塚市栄町二丁目二番一号ソリオ三―五階　相続財産管理人　福間　則博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市中区旭東町三丁目六三一番地、最後の住所岡山市下石井三〇九番地

被相続人　亡　芝池　總次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二日

岡山県倉敷市松島一一二九―二　トピアＭ三〇二

相続財産管理人　弁護士　呉　裕麻

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県周南市大字徳山四七六六番地、最後の住所山口県防府市大字西浦二三六七番地の二〇〇有料老人ホーム一葉

被相続人　亡　石津　政則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二日

山口県周南市梅園町一丁目三四番地エトワール梅園一〇〇二号、事務所山口県周南市岐南町八番三一号

相続財産管理人　藤井　彰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県防府市岩畠二丁目二三番、最後の住所山口県防府市岩畠二丁目二三番八号

被相続人　亡　若松　更一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二日

山口県山口市駅通り一丁目四番一号

相続財産管理人　弁護士　鶴　義勝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県東かがわ市松原七一三番地二、最後の住所香川県東かがわ市湊一九三七番地一

被相続人　亡　土井　雅治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二日

香川県高松市磨屋町二番地八　あなぶきセントラルビル五階

相続財産管理人　弁護士　木田　一彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福岡市南区大橋一丁目一二番、最後の住所佐賀県佐賀市大財六丁目一番一―七〇五号

被相続人　亡　藤野　美穂

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二日

佐賀県佐賀市中央本町三番一号ジックスビル六階

相続財産管理人　弁護士　安藤　明彦

第２期決算公告　平成27年７月２日

茨城県古河市小堤169番地９

興和古河ファクトリー株式会社

代表取締役　石塚　博明

貸借対照表の要旨（平成27年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	434,556
	固定資産	80,645
	合計	515,201
負債及び純資産の部	流動負債	422,847
	固定負債	27,259
	（退職給付引当金）	(7,310)
	株主資本	65,095
	資本金	50,000
	資本剰余金	30,500
	資本準備金	30,500
	利益剰余金	△15,404
	その他利益剰余金	△15,404
	（うち当期純利益）	(81,878)
	合計	515,201

第36期決算公告

平成27年６月25日

福島県双葉郡広野町大字下北迫字浜田55番地

南双サービス株式会社

取締役社長　尾中　郁夫

貸借対照表の要旨（平成27年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,101,925
	固定資産	68,551
	資産合計	1,170,477
負債及び純資産の部	流動負債	146,325
	固定負債	109,416
	株主資本	914,735
	資本金	20,000
	資本剰余金	894,735
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	889,735
	（うち当期純利益）	(31,578)
	負債・純資産合計	1,170,477

第30期決算公告

平成27年６月15日

秋田県秋田市広面字糖塚61番地の５

株式会社東邦ドラッジスト

代表取締役社長　地葉　新司

貸借対照表の要旨

（平成27年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	109,417
	固定資産	101,931
	合計	211,349
負債及び純資産の部	流動負債	63,522
	固定負債	1,220
	株主資本	146,606
	資本金	3,000
	利益剰余金	143,606
	その他利益剰余金	143,606
	（うち当期純利益）	(3,419)
	合計	211,349